

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	特別医療費助成事業（就学前児・特定疾病・ひとり親家庭・障がい者）
-----	----------------------------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市特別医療費助成条例		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施（補助）期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> ～ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	福祉保健部	担当課	保険年金課
担当係	医療助成係	内線	4296 課 No. 35030
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第1 地域福祉と社会保障の充実	
	施策名	②国民健康保険の健全運営	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 22-01-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項	
未就学児、特定疾病、ひとり親家庭などにおける医療対象者の健康保持と、生活の安定を図る。	・特別医療費（5歳未満児（入院、通院とも）、就学前児（入院のみ）、特定疾病、ひとり親家庭）の助成	・特別医療費（就学前児、特定疾病、ひとり親家庭、障がい者）の助成	・特別医療費（就学前児、特定疾病、ひとり親家庭、障がい者）の助成	・特別医療費（就学前児、特定疾病、ひとり親家庭、障がい者）の助成		<p style="text-align: center;">（注1）</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング（見直し）する中で変更していくことがあります。 <p style="text-align: center;">（注2）</p> 事業費（財源内訳）は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	
事業の概要	・特別医療費（未就学児（入院、通院とも）、特定疾病、ひとり親家庭）の助成						
事業の対象者（交付先）	乳幼児、母（父）子家庭、特定疾病の対象者						
事業費（百万円）	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	456	413	1,073	961	2,903		
財源内訳（インプット）	一般財源	219	205	531	437		1,392
	国庫支出金						
	県支出金	216	203	469	416		1,304
	起債（）						
	その他（返還金）	21	5	73	108	207	